

競技会における広告および 展示物に関する規程（2026.4.1 版）より

- ・ 規程の適用範囲は、**招集所～競技が終了して退場するまで(表彰式を含む)**です。スタンドでの応援やウォーミングアップなどは対象外です。
- ・ 参加選手、顧問は確認をし、商標違反のないように注意してください。
- ・ **種目別表彰式が競技会中に行われる場合は、競技終了後そのまま表彰式に移動しますので、この規程に沿った衣類を持って招集を受けてください。(表彰式はTシャツ・ジャージ等で参加をお願いします。)**

項目	製造会社名/ロゴ
上半身 (シャツ、トレーニングジャージ等)	1 つ。場所は問わない。 (重ね着の際に注意) ・ 40 cm ² 、最大高さ 5 cm、 最大長さ 10cm
下半身 (パンツ、スパッツ、トレーニングジャージ等)	1 つ。場所は問わない。 ・ 40 cm ² 、最大高さ 5 cm、 最大長さ 10cm
アパレル (アームウォーマー・レッグウォーマー、手袋・帽子・ヘッドバンド)、(サングラス・眼鏡)	10 cm ² – 最大高さ あるいは 長さは 4 cm まで (サングラス・眼鏡は 2 つ表示可)
医療用テープ・一般用テープ	1 枚につき 10 cm ²
タオル・バッグ・ドリンクボトル	それぞれ 40cm ² 最大の高さ 5cm

よく指摘される商標規程違反の例



※その他、透かしロゴにも気を付けてください。

※この資料は、新潟県高体連陸上競技専門部が、新潟県高校総体陸上競技大会参加者に対して、規程の周知・注意喚起のために作成している資料です。詳細は、競技会における広告および展示物に関する規程 2026.4.1 を参照してください。<https://www.jaaf.or.jp/news/article/14995/>

※この大会は「国内規程」適用大会です。また、記載は省略していますが、スポンサーの表示については高体連大会ではこれとは別に制限がありますので、注意してください。